

10. 受験上・修学上の配慮を必要とする場合

身体機能等の障がいや疾病等により、受験・修学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、Web申請フォームによる申請が必要です。本ページ及び以下リンク先の申請方法の案内をよく確認し、必ず期限までに申請してください。本学で申請内容について審査を行い、配慮内容を決定してご連絡します。配慮内容を確認の上、出願期間内に出願手続をしてください。

なお、障がいや疾病の状況によっては、学部学科により、カリキュラムの履修が可能であるかの確認が事前に必要になる場合がありますので、申請期日にかかわらず、できるだけ早めに申請を行ってください。

出願後に怪我や急病等により、受験・修学に際して配慮を必要とする状態になった場合は速やかに「お問い合わせフォーム」（2ページ参照）に連絡してください。

※A方式（大学入学共通テスト利用入試）に出願する場合も申請が必要です。

※受験上の配慮を必要とする場合の試験場は「神楽坂試験場」又は「葛飾試験場」となります。

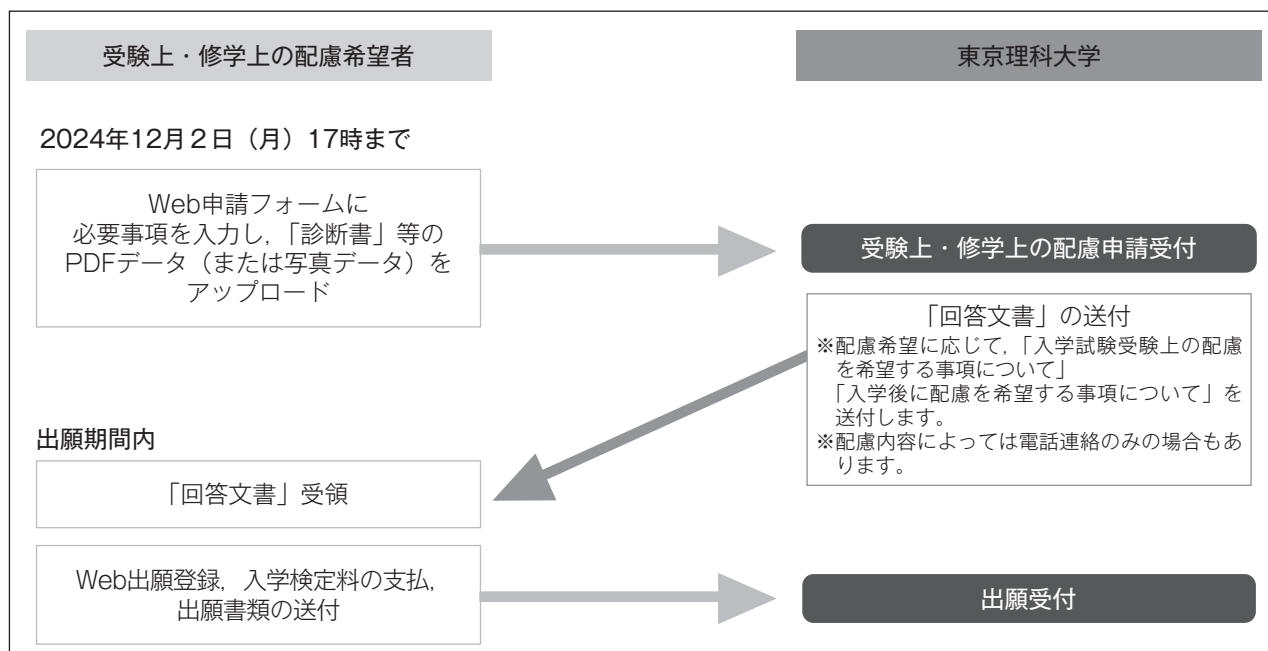
受験上・修学上の配慮申請フォーム入力期限： 2024年12月2日（月）17時
申請方法案内・申請フォームへのリンク：<https://tus.box.com/v/nyushi-hairyo2025>

【注意事項】

- 1) 期日までに申請がなかった場合、受験・修学に際しての対応ができない場合があります。
- 2) 日常生活において、補聴器、車椅子等を使用している方で、試験日も使用を希望する場合は申請をしてください。
- 3) 申請書に基づいて審査を行い、配慮内容を決定します。なお、ご希望の全てに対応できるとは限りません。

・点鼻薬、座布団、ひざ掛け、タオルの使用、薬の服用については、志願者向けFAQ（よくある質問）<https://faq.admissions.tus.ac.jp/hc/ja/>をご覧ください。

【配慮申請の流れ】



（受験上の配慮申請者へ）

【試験当日の注意事項】

- ・試験当日は受験票とともに、本学から送付される「入学試験受験上の配慮を希望する事項について」を持参してください。
- ・別室受験を許可された方は、試験当日の受付の流れなどの詳細は「入学試験受験上の配慮を希望する事項について」で確認してください。